

## 墓地経営許可申請に必要な添付書類一覧

1	位置図	1/2,500 以上で、申請土地の周囲 110m（火葬場は 220m）以内の住宅等の状況を明らかにしたもの
2	平面図、配置図、断面図、横断面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墓地にあつては、墓地の区域を示す<u>朱線を記入するとともに</u>、区域内の墳墓の区画、通路および排水路ならびにその周囲の塀等を明示し、区域内に設ける墳墓の墓数を記入する。</li> <li>また、墓地の区域外に管理事務所、駐車場、休憩所等を設ける場合は、その配置も併せて明示する。</li> <li>・ 納骨堂にあつては、敷地内の施設の配置を明示する。</li> <li>・ 火葬場にあつては、敷地内の施設の配置およびその周囲の堀等を明示する。</li> </ul>
3	施設の構造図、仕様書	納骨堂、火葬場の場合に添付する。
4	申請土地の公図の写し、地積図	申請土地に係る登記事項証明書での地番の位置等を確認する。
5	申請土地の登記事項証明書	<p>墓地の区域、納骨堂または火葬場の敷地の全ての土地について登記事項証明書を添付する。</p> <p><u>&lt;他人の所有地である場合は以下のいずれかの書面を求める。&gt;</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地売買契約（土地売買予約契約）の締結を証する書面</li> <li>・ 地上権（賃借権）の設定が確認できる登記事項証明書</li> <li>・ 土地所有者の同意および経営許可取得後における名義変更（所有権移転）を行う旨の承諾書</li> </ul>
6	法人の定款、規則等の写し	申請者が原本と相違ないことを証明したものを添付する。 (墓地経営を行う旨が明記されているもの)
7	法人の登記事項証明書	当該法人についての登記事項証明書を添付する。
8	申請に係る意思の決定を証する書類	公益法人・宗教法人の意思決定機関（理事会、責任役員会等）において、当該申請に係る意思を決定したときの議事録の謄本（申請者が原本と相違ないことを証明したもの）等を添付する。
9	墓地等の管理規則	許可を受けようとする墓地等の維持管理の方法を示した書面を添付する。 (永代借地料、管理料、清掃の維持管理等)
10	資金計画書	墓地等の需要、設置費用、資金計画等が記載されている計画書を添付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要計画（区画数の妥当性を判断する）</li> <li>・ 資金計画（借入先明細書、年次別償還計画書）</li> <li>・ 資産台帳 等</li> </ul>
11	住民等の同意書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 墓地は申請地の 100m 以内、火葬場は申請地の周囲 200m以内に学校、病院、人家があるときは、学校・病院（設置者）、居住者（世帯主）の同意書を添付する。</li> <li>・ 地元区の同意書を添付する。</li> </ul>
12	外部委託契約書の写し	墓地等の管理・運営に係る行為の一部を第三者に委託する場合は、外部委託契約書の写しを添付する。